

1      2 **多様な人の活躍誰もが可能性を発揮できる社会**と安全・安心なくらし

2      (1) 子ども未来・子育て

3  
4      **目標**

5      安心して子どもを生み育てること妊娠・出産の希望ができかない、子どもたちが健やかに成  
6      長できる北海道

7  
8      **現状・課題と対応方向**

- 本道の婚姻件数、妊娠届出件数ともに減少傾向が続いており、2022年の合計特殊出生率は全国平均1.26に対し1.12と過去最低を更新し、東京都、宮城県に次いで全国3番目に低い数値となっていることから、結婚や出産を望む全ての人々の希望がかなえられるよう取組を一層強化する必要があります。
- 出産時年齢が上昇傾向にある中、リスクの高い妊産婦や新生児に対する高度な医療が求められていますが、産科医師の地域偏在や助産師の都市部への集中などにより、身近な地域における出産が困難となっている地域があるため、医育大学と連携した産科を志望する医師の養成・確保や安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進する必要があります。
- 大人が中心となっている社会の形を「こどもまんなか」に変えていくため、子どもや若者などの意見を聴きながら、子ども施策をともに進めていく必要があります。このため、子ども・若者を権利の主体として尊重し、その最善の利益を第一に考え、子ども・若者の社会参画と施策への意見反映のための体制を整備する必要があります。
- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭があることから、こうした全ての方々が安心して出産や子育てができる環境を整備する必要があります。
- 理想の子どもの数より実際に持つ子どもの数が少ない理由として、経済的な理由が最も多く挙げられ、育児や仕事への負担を理由とする回答を大きく上回っていることから、子育ての経済的負担を低減させる必要があります。
- 働く女性が増加する中、都市部を中心に、出産後の早期復職や就労希望者の増加などにより待機児童の解消が図られていない地域がある一方、少子化の進行や保育士不足により、保育所等の運営が厳しくなっている地域もあるなど、保育を取り巻く環境に地域差が生じていることから、持続可能な保育提供体制を確保する必要があります。
- 2022年度の育児休業取得率は、男女ともに全国平均を上回ったものの、男性の育児休業取得率は低い水準にあることから、全ての働く方々が仕事と家庭生活を両立しながら、希望どおりに働き続けることができる職場環境の整備を一層推進する必要があります。
- 小児人口（15歳未満）や小児医療を行う医師数が減少傾向にある中、小児医療は、できるだけ患者の身近なところで実施されることが望ましいことから、一般の小児医療や初期小児救急医療を確保するほか、第二次医療圏における専門医療や24時間体制の救急医療提供体制を確保する必要があります。
- 本道の児童虐待相談対応件数は、毎年、増加の一途をたどっていることから、関係機関

と緊密に連携しながら、児童相談所が中心となって、虐待の未然防止に取り組む必要があります。

- 虐待など社会的養護を必要とする児童のため、道内には児童養護施設等が設置されていますが、施設退所後も保護者から援助が受けられない児童の自立を支援する必要があります。また、児童福祉法は、児童ができる限り良好な家庭的環境において養育されるよう規定しており、社会的養護においても、里親やファミリーホームなどの家庭養護の割合が年々高くなっていることから、里親制度の普及や登録家庭数を拡大する必要があります。
- 本道は、全国に比べ、生活保護世帯や収入の低いひとり親家庭の割合が高く、経済的に厳しい状況に置かれている子どもが少なくないことから、子どもの成育環境の改善や保育・教育条件の整備等、子どもの貧困対策を総合的に推進する必要があります。

## 指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
合計特殊出生率 <small>(2022年) 全国値 1.26</small>	(2022年) 1.12	(2027年) 全国値	(2032年) 全国値
女性10万人当たりの分娩取扱医療機関数(機関) <small>(2023年)</small>	<small>(2023年)</small> 7.6	<small>(2028年)</small> 7.6	<small>(2033年)</small> 7.6
総合周産期母子医療センターの整備圏域数(圏域) <small>(2023年)</small>	4	(2028年) 6	(2033年) 6
地域周産期母子医療センターの整備圏域数(圏域) <small>(2023年)</small>	21	(2028年) 21	(2033年) 21
出産千件当たりの周産期死亡率(件) <small>(2022年)</small>	<small>(2022年)</small> -3.1	<small>(2027年)</small> -3.3	<small>(2032年)</small> -3.3
保育所入所待機児童数(人) <small>(2023年)</small>	62	(2028年) 0	(2033年) 0
育児休業取得率(%) ・男性 ・女性 <small>(2022年)</small>	19.2 83.0	(2028年) 検討中	(2033年) 検討中
小児人口1万人当たりの小児科医師数(人) <small>(2020年)</small>	<small>(2020年)</small> 16.3	<small>(2026年)</small> 18.6	<small>(2032年)</small> 18.6
小児二次救急医療体制の確保された圏域数(圏域) <small>(2023年)</small>	20	(2028年) 21	(2033年) 21
出生千人当たりの乳児死亡率(人) <small>(2022年)</small>	<small>(2022年)</small> -2.2	<small>(2027年)</small> -1.8	<small>(2032年)</small> -1.8
里親等委託率(%) <small>(2022年)</small>	36.1	(2028年) 現状より増加	(2033年) 現状より増加

## 政策の方向性

### ■ 妊娠・出産子どもを産みたい、育てたいと考える個人の希望がかなう環境づくり

- 結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージにおける切れ目のない支援を行うため、市町村や関係機関と連携し、社会全体で子育て世代を支える環境を整備します。
- 身近な地域で、安心して妊娠・出産できる医療体制の構築に向け、総合周産期母子医療センターの整備などにより、医育大学や地域の医療機関などと連携しながら周産期医療体制を確保します。

1 ■ 安心して子育てでき、子どもが等しく健やかに成長できる社会の形成

- 2 ○ 子どもや若者、子育て当事者等の視点に立った実効性のある施策を展開できるよう、様々な機会を捉え、子どもや若者などの意見を聴き、対話しながら、施策への反映を推進します。
- 3 ○ 妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援を提供できるよう、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援等を行うこども家庭センターの運営や伴走型の相談支援と経済的支援の一体的実施を行う市町村を支援します。また、予期せぬ妊娠などに悩む若年妊婦等の方々が適切な支援につながるよう、相談支援体制の整備を推進します。
- 4 ○ 子育て世帯の様々な経済的負担の軽減に向け、子どもの医療費や保育料、教育費などへの支援を推進します。
- 5 ○ 待機児童の解消や多様な保育・子育てニーズに応じた支援に向け、保育所の勤務環境改善などによる保育人材の確保・育成や、関係機関と連携した保育の受け皿確保など環境整備を推進します。
- 6 ○ 仕事と家庭の両立に向け、育児休業制度等の活用促進、働き方改革に取り組む企業への支援などを通じ、職場環境の整備を促進します。
- 7 ○ 子育て中の医療面での不安に対応するため、小児救急医療提供体制の充実などを促進します。

8 ■ 地域全体で子どもを見守り育てる社会の構築

- 9 ○ 児童虐待の未然防止に向け、児童福祉司等の専門職員の対応能力向上やSNSを活用した相談支援など、児童虐待防止対策体制や初期対応を強化します。
- 10 ○ 児童養護施設等を退所する児童の自立に向け、就職や就学を支援するとともに、各施設職員による情報提供や相談対応等のアフターケアの充実を図ります。
- 11 ○ 里親制度の積極的な活用、登録家庭数の拡大に向け、市町村や関係団体と連携し、里親制度の更なる周知を図るとともに、新規開拓セミナーや子どもと里親家庭のマッチングなどにより新たな登録を促進します。
- 12 ○ 子どもの現在・将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、また貧困が連鎖することのないよう、「相談支援」「教育支援」「生活支援」「保護者に対する就労支援」「経済的支援」の5つの柱に沿って、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

31 ■ 関連するSDGsの目標



1 (2) 教育・学び

2  
3 **目標**

4 豊かな学びの機会を通じて未来を担う人材を育む北海道

5  
6 **現状・課題と対応方向**

- 7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40
- 人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展など、変化の激しい時代にあって、子どもたちが豊かな人生を切り拓いていくため、自らの良さや可能性を認識するとともに、全ての人を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手として成長できる教育環境づくりが求められています。
  - 本道の「全国学力・学習状況調査」の平均正答率は、全国との差が縮小傾向にあるなど改善に向かっていますが、依然として全国平均を下回る状況にあり、確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養、個性を活かし多様な人々との協働を促す教育の充実が求められています。
  - 本道の児童生徒の体力・運動能力について、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、全国平均と比較し体力合計点が低く、1週間の総運動時間が短いこと、1日のテレビやスマートフォン等の視聴時間が長いことなどが課題となっており、生涯にわたって心身の健康を保持し豊かな生活を送るための体力や運動習慣の定着を図ることが重要です。
  - 本道においては、幼児教育施設を複数持たない小規模な自治体が多く、保育者が研修や助言を受けることが難しいことに加え、地域の幼児教育と小学校教育との連携や円滑な接続が十分とはいえない状況にあり、幼児が、主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、健やかに成長できる環境を作ることが必要です。
  - 少子化により学齢期全体の児童生徒数が減少していますが、特別支援教育に関する理解の高まり等により、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の数は増加しており、特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育環境の整備や教育内容の充実が求められています。
  - 産業構造の変化、情報技術やグローバル化の進展等、社会の急激な変化に対応できる資質・能力を身に付けさせるため、キャリア教育の充実、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けたＩＣＴの活用、多様な教育機会の提供が必要です。
  - 人生100年時代を迎える道民が生涯を通じて活躍するためには、必要なときに必要な知識・技能を身に付け成長し、潜在能力を発揮できる環境が必要なことから、地域における多様な学びの機会や個々の資質や能力を更新できる学びの場を充実させることが求められています。
  - 各学校においていじめの早期発見・早期対応を徹底していますが、初期段階で適切に対応できず、いじめが長期化・深刻化するケースもあり、全ての児童生徒が安心して教育を受けられるようにすることが必要です。また、不登校児童生徒数は増加傾向が続いている、不登校の児童生徒の体養の必要性を踏まえて多様なニーズに基づく個に応じた学習支援を

1 行うことが求められています。

- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 少子高齢化、核家族化が進み、子育てに不安や負担感を持つ家庭の存在、地域社会とのつながりの希薄化といった問題や、異世代間交流の減少など、青少年を取り巻く環境は厳しさを増し、ひきこもり、子どもの貧困や自殺など新たな問題も生まれています。また、昨今はインターネットの利用に起因するトラブル・犯罪が後を絶たず、青少年の健全な育成を図るためには、青少年の非行や犯罪を防ぐ環境づくりや青少年を犯罪被害から守る環境づくりが必要となっています。

## 9 指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
全国学力調査の正答率が全国平均以上の教科数(教科)	(2023年) 0	(2028年) 4	(2033年) 4
体力・運動能力の全国比(点) ・小学校 男子、女子 ・中学校 男子、女子	(2023年) 49.6、49.4 48.2、47.0	(2028年) 50、50 50、50	(2033年) 50、50 50、50
キャリア教育に資する体験的な学習活動の実施率(%)	(2019年) 65.0	(2022年) 42.7	(2027年) 88
授業におけるICT機器の活用率(%)	(2023年) 76.6 70.1	(2028年) 100 100	(2033年) 100 100
生涯学習の成果を活用している住民の割合(%)	(2023年) 59.5	(2028年) 80	(2033年) 80
いじめはいけないことだと考える児童・生徒の割合(%) ・小学校 ・中学校	(2023年) 85.6 82.6	(2028年) 100 100	(2033年) 100 100
いじめの解消状況(%) ・小学校 ・中学校 ・高校	(2022年) 92.6 92.2 93.6	(2027年) 100 100 100	(2032年) 100 100 100
少年千人当たりの刑法犯少年数(人)	(2022年) 2.3	(2028年) 1.8	(2033年) 1.6

## 10 政策の方向性

### 11 ■ 成長段階に応じた質の高い保育・教育の提供

- 12
- 13 ○ 新しい時代に必要となる子どもたちの資質・能力を育成するため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるとともに、ICT環境を適切に活用しながら、全国平均以上の学力を目指すほか、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と多様な個性を最大限に活かす「協働的な学び」を一体的に推進します。
- 14 ○ 運動習慣の定着を図るためとともに全国平均以上の体力・運動能力となるよう、全ての
- 15 子どもたちが発達段階に応じた体力・運動能力の向上に向けた個人目標をもち、自己の能
- 16 力や適性、興味・関心に応じて、いつでもどこでも仲間等と気軽に楽しく運動に参加する
- 17 ことができる機会を提供します。また、心身共に健康な生活を送るために必要な情報を自
- 18 ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力の育成を推進します。
- 19 ○ 質の高い幼児教育の提供を実現するため、全ての地域において、各教育主体が子どもを
- 20 中心に組織的につながる幼児期からの学びの基盤を整備します。
- 21
- 22
- 23

- 特別な支援が必要な子どもやその保護者が、地域で切れ目のない支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携体制を構築し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を整備します。

## ■ 可能性を引き出す教育の推進と学ぶ機会の保障

- 児童生徒が社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けることができるよう、関係機関と一体となって教育活動全体を通した組織的かつ計画的なキャリア教育を実践します。
- 教育の質を向上させ、子どもたちの情報活用能力の育成を図るため、ハード・ソフト・人材を一体とした環境整備を進め、教科指導等において学習への興味・関心の向上、障がいのある子どもなどの特性に合わせた支援に向け、ＩＣＴを適切に活用します。

○ 本道の広域分散型の特徴を踏まえ、どの地域に住んでいても、児童生徒の学習ニーズに  
対応した質の高い教育を受けることができるようとともに、離れた市町村や他都府県、海外の学校の児童生徒との交流等を行うことで、児童生徒の学習の幅を広げることができるよう、義務教育段階から高等学校段階におけるＩＣＴを活用した遠隔教育の取組を  
推進する。

- 特色ある教育活動を展開する私学教育を振興するため、私立学校等の管理運営及び生徒の就学を支援します。
- 道民が、生涯を通じて活躍することができるよう、社会人の学び直しや多様な背景を持つ人々のニーズに応じた学習機会の提供など、自らの可能性を最大限に伸長することができる学習機会の充実に資する取組を支援するとともに、多様な人々が主体的に参画できる社会の実現を目指すことにより、潜在能力を発揮できる環境整備を推進します。

## ■ 子ども・青少年の健全な育成

- 児童生徒の命と心を守るため、いじめ根絶の取組を推進するとともに、児童生徒が互いを尊重し合い、主体的に望ましい人間関係を形成し、いじめを許さない態度等を身に付けることができるような指導・支援、いじめの積極的な認知による早期発見・早期対応を一層徹底します。
- 次代の社会を担う青少年が健全に育成される社会を実現するため、青少年の豊かな人間性を育む、自立を促す環境づくりを促進するとともに、社会環境の浄化を促進し、青少年の福祉を阻害する行為を防止します。

○ 子ども・若者の自殺を防止するため、いつでも不安や悩みを打ち明けられるよう相談体制を整備するとともに、地域の関係機関・団体とのネットワークの構築を進め、深刻な生きづらさを抱える子ども・若者への支援の充実を図ります。

## 関連するＳＤＧｓの目標



1 (3) 医療・福祉

2  
3 **目標**

4 誰もが安心して健康に暮らしつづける暮らし続けることができる北海道

5  
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 • 本道の人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を下回り、第二次医療圏別の医師偏在指標  
8 では、道内 21 圏域のうち 11 圏域が医師少数区域となるなど、地域の偏在が著しい状況に  
9 あるほか、救急車搬送件数が増加傾向にあることから、地域で必要とされる医療が提供さ  
10 れるよう、医師の確保や質の高い効果的な救急搬送体制を確保する必要があります。
- 11 • 本道の看護職員の人口 10 万人当たりの就業者数（常勤換算）は、全国平均を上回っている  
12 ものの、第二次医療圏別に見ると全国平均を下回る圏域があり、地域偏在が生じています。  
13 また、第8次看護職員需給推計では、今後、在宅・介護分野での需要が大きく見込まれることから、看護職員の確保や人材育成の必要があります。
- 14 • 広域分散型という地域特性を有する本道において、質の高い医療を効率的・効果的に提  
15 供するためには、医療連携体制の構築や医療と介護の連携促進に向け、情報通信技術（I C  
16 T）の活用や医療分野のデジタル化が必要です。
- 17 • 少子高齢化により生産年齢人口が減少し、働き手の確保が難しくなる一方で、介護サー  
18 ビスの需要が一層高まることが見込まれる中、介護分野の離職率は高く、特に小規模市町  
19 村においては人口減少とも相まって、専門職の人材確保が困難となっているため、介護人  
20 材を安定的に確保する必要があります。
- 21 • ヤングケアラーや育児と介護のダブルケア、ひきこもりなど複数分野にまたがる、ある  
22 いは制度の狭間にある課題を解決するため、各分野での支援を組み合わせて、事例ごとに  
23 対応していく必要があります。
- 24 • 高齢者の増加に伴い、認知症高齢者も増加することが見込まれており、家族や身近な人  
25 が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっていることから、認  
26 知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、地域の状況に応じた  
27 認知症施策を実施する必要があります。
- 28 • 少子高齢化等による急速な人口減少や価値観の多様化、地域における人々のつながりの  
29 希薄化などを背景として、高齢者や障がいのある人、子ども等に対する諸課題地域住民の  
30 抱える課題は複合化・複雑化するとともに、コロナ禍をきっかけに孤独・孤立問題の顕在  
31 化・深刻化が懸念されることから、全ての人々がお互いに支え合いながら、一人ひとりが  
32 役割を持ち活躍できる地域共生社会の実現に向け取り組む必要があります。
- 33 • 北海道は、肥満者や喫煙者の割合が全国に比べて高く、また、特定健康診査の受診率や、  
34 麻しんや風しんなどのワクチン接種率が全国よりも低く、生活習慣病など様々な病気のリ  
35 スクが高い状況にあるほか、自殺死亡率が全国を上回る状況にあることから、道民一人ひ  
36 とりの生涯を通じたこころと身体の健康づくりの推進と疾病予防に取り組む必要があります。  
37
- 38
- 39
- 40

- 1     ・ 北海道のがんによる死亡率、がん罹患率は、依然として全国に比べ高い状況にあること  
2     から、予防や早期発見、早期治療など総合的かつ計画的ながん対策を強化する必要があります。  
3

4     **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
医師少数区域数(圏域)	(2024年) 11	(2027年) 0	(2030年) 0
看護職員就業者数が全国平均値以上の圏域数(圏域)	(2022年) 16	(2026年) 21	(2032年) 21
北海道福祉人材センターの支援による介護職への就業者数(人)	(2022年) 234	(2027年) 234	(2032年) 263
特定健康診査受診率(%)	(2021年) 45.7	(2026年) 70	(2031年) 70
健康寿命(歳) ・ 男性 ・ 女性	(2019年) 男性 71.60 女性 75.03	(2025年) 現状値以上	(2031年) 現状値以上

6     **政策の方向性**

7     ■ 将来にわたり安心できる地域医療の確保

- 8     ○ 地域の医療を担う医師、看護師などの地域偏在の解消に向け、医師や看護師等が地域で勤務することを目的とした修学資金の貸付けや、道内医育大学と連携した地域への医師派遣機能の充実、地域枠制度の安定的な運営、医療機関における勤務環境改善に向けた相談支援など総合的な医療従事者の育成・確保対策を推進します。
- 9     ○ 道民が住み慣れた地域で将来にわたって必要な医療を安心して受けられるよう、医療ニーズの変化を踏まえた医療提供体制の整備や、初期救急医療から重症・重篤な救急患者に対応する救命救急センターやドクターヘリといった三次救急医療までの体系的な救急医療体制の整備を推進します。
- 10    ○ 医療連携体制の構築や医療と介護の連携に向けて、医療分野でのDXを通じたサービスの効率化・質の向上を目指すとともに、患者の診療情報等を共有するネットワークの構築やICTを活用した遠隔医療システムの導入を促進します。

21    ■ 誰もが安心して暮らし続けられる社会の形成

- 22    ○ 地域福祉を担う人材の確保と資質の向上に向け、関係機関と連携し、介護サービス従事者が、適度な身体的負担等がなく、やりがいをもって働き続けられるよう、介護ロボットやICTの普及を促進するとともに、福祉・介護職場に勤務しようとする人に対する相談支援や研修の実施、キャリアパス構築や人材育成、職場環境の改善等働きやすい職場づくりの推進や就労支援等を促進します。
- 23    ○ 福祉的・医療的に様々な課題を抱える方や孤独・孤立に悩む方を支援するため、官民や民間団体同士の連携を促進し、包括的な支援につなげる体制の整備を推進するとともに、地域住民や多様な団体が、主体的に見守り支援やボランティア活動など地域全体で支え合う仕組みづくりを推進します。

○ 高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営み、暮らしやすい地域環境となるよう、必要な生活や意思疎通支援をはじめ、社会参加や生きがいづくりの促進、医療と介護が連携したサービス提供、認知症施策の推進など「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を推進します。また、高齢者やケアラーなど介護する家族の不安や悩みに応えるため、地域包括支援センターの機能強化による総合的な相談支援体制の充実を推進します。

## ■ 健康づくりと疾病予防の推進

- 道民の健康寿命の延伸と地域における健康格差の縮小を図るため、食生活や運動、歯科などあらゆる生活習慣の改善、市町村や企業と連携した健康づくり事業を一層強化とともに、道民のこころの健康を保持・増進するため、相談・支援体制の充実を図るほか、難病等に係る医療費助成や医療提供体制の整備を推進します。
- がんによる死亡率や罹患率の減少に向け、関係機関や患者団体等と連携し、がん検診の受診促進や医療提供体制の整備など、総合的ながん対策を推進します。

## 関連するS D G s の目標



1 (4) 就業・就労環境

2  
3 **目標**

4 多様な人材が将来に希望を持って働き、豊かで安心して暮らせる北海道

5  
6 **現状・課題と対応方向**

- 7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30
- 人口減少・少子高齢化が進む中、道内幅広い分野で人手が不足するといった構造的課題は継続しており、今後の大学等地域経済の新規学卒者の道内への就職割合は減少傾向縮小を回避するためにあるほか、就業率は、全国平均を下回っており、これまで以上に働く意欲を持つ方々を増やしていくことが重要女性や高齢者をはじめとした多様な方々です。
  - 積雪寒冷な気象条件を背景に、季節的に入職と離職を繰り返し不安定な就業状況にある季節労働者の労働参加雇用の促進安定を図ることが重要です。
  - 働き方改革が進められる中、道内のフルタイム労働者の年間総労働時間は2022年には1,954時間と、5年間で約4.3%縮減され、年次有給休暇や男性の育児休業の取得率も改善傾向にありますが、働く方々がそれぞれのライフステージに応じて、自分の経験や能力を発揮しながら、生きがいを持って働くためには、安心して働くことができる職場環境づくりを進めることができます。

**指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
若者（25～29歳）の就業率（%）	(2022年) 85.4	(2028年) <b>検討中</b>	(2033年) <b>検討中</b>
高齢者（65歳以上）の就業率（%）	(2022年) 22.6	(2028年) <b>検討中</b>	(2033年) <b>検討中</b>
女性の就業率（%）	(2022年) 48.0	(2028年) <b>検討中</b>	(2033年) <b>検討中</b>
障がいのある人の実雇用率（民間企業）（%）	(2022年) 2.44	(2028年) <b>検討中</b>	(2033年) <b>検討中</b>
年間総労働時間（フルタイム労働者）（時間）	(2022年) 1,954	(2027年) <b>検討中</b>	(2032年) <b>検討中</b>
育児休業取得率（%） ・男性 ・女性	(2022年) 19.2 83.0	(2028年) <b>検討中</b>	(2033年) <b>検討中</b>

**政策の方向性**

■ 多様な働き手の労働参加の促進

- 道外への人材の流出を防止し、就業者を増加させるため、新規学卒者等の道内就職を促進するとともに、関係機関と連携し、若者、女性や高齢者、障がいのある人、長期無業者、就職氷河期世代を含む長期にわたり無業の状態にある方や不安定な就労状態にある方々などの労働参加を促進するため、関係機関と連携し、に対し、それぞれの状況に応じた支援体制づくりを進め、雇用・就業機会の拡大に取り組むほか、取り組みます。
- 季節労働者の通年雇用化に向け、地域の関係者から構成される通年雇用促進協議会の活性化や、冬期間における雇用の場の確保、季節労働者の技能の向上や事業主の意欲喚起を

1 促進します。

2

3 ■ 安心して働ける就業環境の整備

4 ○ 誰もが働きやすい環境づくりを進めるため、長時間労働の是正や年次有給休暇の円滑な  
5 取得をはじめ、安全で健康に働く職場環境の整備など働き方改革を推進するほか、様々  
6 な就業形態を普及・促進するとともに、育児休業制度等労働関係法令の活用促進を図る遵  
7 守、雇用形態や就業形態にかかわらない公正な待遇の確保など、仕事と家庭が両立できる  
8 職場環境の整備に向けた取組を促進します。

9 ○ 様々な就業形態を普及・促進するとともに、育児・介護休業制度等の活用促進を図るな  
10 ど、仕事と家庭が両立できる職場環境の整備を促進します。

11

12 関連するSDGsの目標



1 (5) 中小企業・商業

2  
3 **目標**

4 地域経済や地域社会が活性化し道民生活が安定する北海道

5  
6 **現状・課題と対応方向**

- 7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34
- 中小・小規模企業は、道内の企業の 99.8%を占め、地域経済や雇用を支える重要な担い手であることから、人口減少に伴う生産・消費活動への深刻な影響や、感染症、自然災害などの様々なリスク、需要の減退による競争の激化や経営者の高齢化などの課題に加え、物価高騰、デジタル化の進展、脱炭素の取組の広がりなどの社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、持続的発展を図る必要があります。
  - 道内における新規事業所開業率は 20212022 年度末時点で 3.94%と、全国の 4.4%と比較して低い水準となっています。地域における新規事業所の開設は、新たな雇用の場の創出、地域課題の解決などによる地域経済の活性化が期待できることから、道内における創業を促進するため、起業者の資金調達や事業に必要な専門知識、経営ノウハウ取得など、起業する上での課題に対する支援を推進する必要があります。
  - 道内における商店街組合数は、2000年1999年度末をピークに年々減少し、人口減少や高齢化の進行、消費者ニーズやライフスタイルの多様化などにより、商店街を含む地域商業は、来街者や売上の減少、空き店舗の増加などに直面しており、地域商業の活性化や地域実態に応じた取組の強化を図っていく必要があります。

**指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
開業率(%)	(2022 年) 3.4	(2027 年) 5.1	(2032 年) 5.9
来街者が増加している商店街の割合(%)	(2018 年) 5.2	(2022 年) 0.8	(2028 年) 5.2
商店街の営業店舗率(%)	(2022 年) 88.5	(2028 年) 88.8	(2032 年) 89.0

**政策の方向性**

**■ 地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興**

- 中小・小規模企業の経営基盤の強化を図るため、各支援機関と連携し、専門家による相談対応、指導・助言を行うなど、生産性向上や販路拡大を促進するほか、セミナー等により自然災害や感染症などへのリスク対応を支援し、業務継続性の確保を促進します。
- 事業承継の円滑化を図るため、経営者の意識の醸成、後継者の育成等に係る研修機会の提供、事業承継を支援する人材の育成、専門家による相談体制の整備を推進します。
- 多様で意欲的な人材による創業や新たな事業分野への進出促進に向けて、産業支援機関などと連携し、創業の各ステージに応じた相談対応や経営指導、地域課題に取り組む新事業の立ち上げに対する支援や円滑な資金の供給を促進します。

- 1 ○ 道内中小企業が、デジタル化の進展や脱炭素社会の実現に向けた動きなどの社会経済情  
2 勢の変化に対応するため、マーケティングやコンサルタント等の招へい、人材育成・確保、  
3 商品開発に対する支援など、道内中小企業の競争力強化を促進します。
- 4 ○ 豊かな自然や高い食料供給力など地域が持つ多様な資源を最大限に活用し、価値を創造  
5 する道内中小企業の育成向上を図るため、国や道内経済界との協力のもと支援ファンドを  
6 組成し、道内における新たな事業化を促進します。

7

### 8 ■ 住民のくらしを支える地域商業の活性化

- 9 ○ 地域社会を取り巻く様々な情勢変化に対処しつつ、地域商業の活性化を図るため、事業  
10 者や商工関係者など多様な主体が連携し、地域の消費活動を支え、住民が集い交流する身  
11 近なまちの賑わいを創出するなどの地域商業機能の維持・確保を促進します。

12

### 13 ■ 関連するSDGsの目標



1 (6) 安全・安心

2  
3 **目標**

4 くらしの安全・安心が確保され、人権や多様性が尊重される北海道

5  
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 • 2022 年中の刑法犯認知件数は前年を上回ったほか、特殊詐欺による被害や子ども・女性  
8 を対象とした犯罪被害等が後を絶たないことから、犯罪の防止等、道民生活の安全の確保  
9 と安心の向上に向けた取組を一層強化する必要があります。
- 10 • 道内の交通事故発生件数及び死傷者数は、2000 年をピークに減少傾向にあり、2022 年の  
11 死者数は 115 人と記録が残る 1947 年以降最少となりましたが、悲惨な交通事故のない社  
12 会を目指して取り組む必要があります。
- 13 • 薬物乱用は国内において深刻な社会問題であり、毎年増加、年齢低下の傾向にあること  
14 から、青少年の薬物乱用防止、薬物乱用の撲滅に取り組む必要があります。
- 15 • 登下校時の交通事故、不審者による性被害、インターネット上のトラブルなど、子ども  
16 たちを取り巻く危険が多様化していることから、子どもたちが自ら身を守れる守る知識を  
17 身に付ける必要があります。
- 18 • 販売方法の悪質化、デジタル化の進展に伴う電子商取引の拡大などによる消費者トラブ  
19 ルや食品の不適正表示は後を絶たないことから、被害の防止、救済に向けて取り組む必要  
20 があります。
- 21 • 女性に対する暴行や子どもへの虐待、インターネットを利用した人権侵害の増加、性的  
22 マイノリティへの社会的な関心の高まりなど、人権を取り巻く状況は複雑・多様化してき  
23 ていることから、今日的な課題を踏まえた上で基本的人権の尊重についての正しい理解と  
24 人権意識の普及・高揚に取り組む必要があります。
- 25 • 固定的な性別役割分担意識が残っていることから、こうした状況を解消し、男女がとも  
26 に社会のあらゆる分野において個性と能力を十分發揮できる環境づくりを進める必要があ  
27 ります。
- 28 • 女性の抱える問題が多様化、複雑化していることから、様々な事情により日常生活、社  
29 会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性や配偶者暴力被害者が安心かつ自立して  
30 暮らせる社会づくりを進める必要があります。
- 31 • 新興感染症の発生・まん延時に、迅速かつ適確に保健医療提供体制等が整備できるよう、  
32 平時から関係機関と協議し、本道の地域実情を勘案した準備を整えておく必要があります。
- 33

**指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
刑法犯認知件数(件)	(2023年) 未確定 〔(2022年) 19,604〕	(2028年) 現状値以下かつ過去5年平均値以下	(2033年) 中間目標値以下かつ過去5年平均値以下
重要犯罪の検挙率(%)	(2023年) 未確定 〔(2022年) 89.3〕	(2028年) 現状値以上かつ過去5年平均値以上	(2033年) 中間目標値以上かつ過去5年平均値以上
交通事故死者数(人)	(2023年) 131		
消費生活相談の解決割合(%)	(2022年) 31.4	(2027年) 34.7	(2032年) 38.0
人口10万人当たりの人権侵犯事件数(件)	(2022年) 7.2	(2027年) 6.9	(2032年) 6.9
女性(25~34歳)の就業率(%)	(2022年) 78.7	(2028年) 検討中	(2033年) 検討中
感染症指定医療機関病床数(床)	(2023年) 94	(2028年) 98	(2033年) 98

**政策の方向性****■ 命とくらしを守る安全・安心な社会の形成**

- 道民の命とくらしを守る安全・安心な社会づくりに向け、関係機関と連携し、犯罪抑止対策と犯罪の徹底検挙とともに、住民の自主防犯活動や再犯防止、犯罪被害者への支援を推進します。また、再犯を防止し、犯罪や非行をした人が孤立することなく社会の一員として定着できる地域社会づくりを推進します。
- 交通事故を一件でも多く減らし交通事故死者数ゼロを目指すため、関係機関等と連携し、安全・円滑な道路交通環境の整備を推進するほか、高齢者の交通事故の防止や飲酒運転の根絶などを図るため交通安全意識の向上や、普及啓発活動を推進します。
- 薬物乱用防止に向けて、関係機関等と連携し、啓発推進、薬物依存者の社会復帰支援や再乱用の防止、野生大麻等の除去作業、麻薬等医薬品の不正流出の防止等を推進します。
- 児童生徒等が事故、犯罪等から身を守ることができるよう、学校や家庭、地域、関係機関と連携し、自ら危険を予測して回避するための知識や行動など危機対応能力を育成するための効果的な教育を強化します。
- 多様化・複雑化する消費者問題に適切に対処するため、消費者教育の充実、地域ネットワークなどを通じた被害の防止、商品等の適切な表示や公正な消費者取引の確保などに取り組み高齢者や障がいのある人を含む全ての消費者のトラブル防止・救済を推進します。

**■ 誰もが人権を尊重され活躍できる社会の実現**

- 道民一人ひとりが互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支えあって暮らしていくける地域社会の実現のため、女性や子ども、高齢者、障がいのある人、性的マイノリティなど誰もが安心して暮らし活躍できるよう、市町村や関係団体等と連携し、家庭や地域、学校、職場などあらゆる場においてを通じて人権に関わる取組を推進する理解や配慮ある行動を促進します。

- 家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で、男女がともに力を発揮できる環境づくりを推進するため、女性の活躍推進に向けたオール北海道での気運醸成意識の向上や、政策・方針決定への女性の視点の道政への反映参画拡大を進めるとともに、男女平等参画を促進します。
- 困難な問題を抱える女性や配偶者暴力被害者が安心して暮らせる社会の実現に向けて、早期に適切な支援につなげられるよう、多様な相談支援に取り組むとともに、関係機関との連携・協働体制の強化等により福祉の増進や自立に向けた効果的な支援を推進します。
- ~~○ 女性や高齢者、障がいのある人など、様々な事情にある方々が、それぞれの希望や状況に応じて就業や地域活動で活躍できるよう、幅広い就労機会の確保とともに社会参加やすい環境の整備を促進します。~~

政策体系の重複を整理

(社会参加は2(3)、就業は2(4)へ)

## ■ 新たな感染症に対する強靭な体制づくり

- 北海道感染症対策連携協議会において、医療機関や関係団体など相互の連携の強化を図るとともに、本道の地域実情を踏まえながら、入院病床や発熱外来等の確保に関する医療機関との協定締結等により、新興感染症の発生・まん延時における保健医療提供体制の確保に向けた取組を進めるなど、新たな感染症危機への対策を推進します。

### 関連するSDGsの目標



1      3 各地域の持続的な発展

2      (1) 地域づくり

4      **目標**

5      地域の個性と魅力があふれ、持続的に発展する北海道

7      **現状・課題と対応方向**

- 本道では、全国を上回るスピードで人口減少と地域社会の縮小が進む中、特に規模の小さい自治体ほど減少が更に進行していくことが見込まれることからており、地域における活力の低下や地域活動の担い手不足などの懸念が生じておりいることから、地域に生じる変化や課題に柔軟に対応し、将来にわたって安心して暮らし続けることのできる地域社会を作っていくためには、医療・福祉や交通の確保などはもとより、誰もが活躍できる社会の実現に向けた意識の醸成を進め、新たなライフスタイルや働き方への対応を図るとともに、地域固有の特性や多彩な地域資源などのポテンシャルを活かし、多様な主体が連携・協働しながら、持続可能な地域づくりを進める必要があります。
- 将来的な人口減少に伴う自治体職員の減少が危惧されるほか、道内には財政力の脆弱な市町村が多い状況にあることから、今後も市町村が持続的に多様な行政サービスを提供できるよう、市町村行財政基盤の強化や広域連携に取り組むとともに、地域の実情に応じた活力ある地域づくりにつなげられるよう地方分権に取り組む必要があります。
- 一方、首都圏における若年層を中心とした地方への関心の高まりや、テレワークの普及による場所にとらわれない働き方の進展など、人々の意識や行動の変容を的確に捉え、道内へと向かう人の流れをより確かなものにしていくため、移住・定住の促進とともに、北海道と様々な形でつながる関係人口の創出・拡大に取り組む必要があります。
- 人口減少・高齢化道内では、NPO法人をはじめ、非営利組織による活動が進行し、継続的かつ自発的に行われており、多様化する地域コミュニティを支える人材社会のニーズに対応し、活力ある地域社会をつくりあげていくためには、行政の取組に加え、こうした住民による地域の実情に即したきめ細かな対応が不足して求められていることから、地域におけるの様々な課題を自ら解決し、地域活性化の役割を果たすことが期待されるようとする市民活動をの一層の促進するを図る必要があります。
- 我が国固有の領土である北方領土は現在もロシアに不法占拠されており、北方領土問題は今も未解決のままとなっています。ロシアによるウクライナ侵略によって日露関係は厳しい状況にあり、平和条約交渉の今後を見通すことは困難ですが、北方領土返還要求運動の中心的役割を担っている元島民の高齢化が進んでいることから、北方領土の一日も早い返還に向け、引き続き取り組んでいく必要があります。

37      **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値	
人口の社会増減数(人)	(2019年) -2,331	(2022年) 4,021	(2027年) 0	(2032年) 0

指標名	現状値	中間目標値	目標値
地域おこし協力隊員数(人)	(2022年) 943	(2027年) 1,300	(2032年) 1,600
北海道への移住相談件数(件)	(2022年) 15,540	(2027年) 18,690	(2032年) 21,840
北方領土返還要求署名数（累計）(万人)	(2022年) 9,332	(2027年) 9,782	(2032年) 10,232

- 1
- 2 **政策の方向性**
- 3 ■ 連携・協働・交流による持続可能な地域づくりの推進
- 4 ○ 地域の特色ある活動を一層活発に展開するとともに、地域の切実な課題を解決するため、  
5 地域づくりの拠点である振興局が住民、事業者、市町村と一体となって、再生可能エネル  
6 ギーや食、観光といった地域固有の特性や多彩な地域資源を活かし、デジタル技術やネット  
7 ワークも活用しながら、産業、くらし、環境等の幅広い分野において、地域に根ざした  
8 政策の展開や市町村等の取組への支援などにより個性豊かで活力に満ちた地域づくりを推  
9 進します。
- 10 ○ それぞれの市町村において行政サービスの提供体制を維持し、住民サービスの向上や活  
11 力ある地域づくりが行える体制を整えるため、市町村の行財政の健全運営や広域的な連携  
12 を促進するとともに、市町村の意向を踏まえながら、権限移譲を推進します。
- 13 ○ 道内への移住・交流の促進及び関係人口の創出・拡大を図るため、働きやすく住みやす  
14 い北海道の魅力を広く発信し、若年層・子育て世代を中心とした移住・定住プロモーション  
15 の展開や地域おこし協力隊の確保・定着を推進するとともに、新たな交流機会の創出や  
16 テレワーク・ワーケーションなど新たな働き方の推進、道外学生の道内就職や東京圏から  
17 のU Iターンなどを促進します。
- 18 ○ 市民活動団体の活動を促進するため、市民活動団体の資金面などの活動基盤の強化や、  
19 人材育成、ネットワーク基盤づくりを推進するとともに、各地域での市民活動を支援する  
20 中間支援組織のサポート力を強化します。

21 ■ 北方領土の早期返還と隣接地域の振興

- 22 ○ 北方領土問題を解決するため、国や関係団体などとの緊密な連携の下、国民一人ひとり、  
23 とりわけ若い世代の理解と関心を深め、国民世論の結集を図る返還要求運動や、北方墓参  
24 をはじめとする四島交流等事業を推進するとともに、特殊な事情に置かれている元島民な  
25 どに対する援護や北方領土隣接地域の振興などを推進します。

26 **関連するSDGsの目標**



1 (2) グローバル化

2  
3 **目標**

4 世界に開かれ、共に築く北海道

5  
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 ・情報技術の革新・経済や交通網社会の発達などに伴い、グローバル化の流れが急速に  
8 進展しています。道内在住の外国人が年々増加するが進展する中、地域における国際理解の  
9 促進による多文化共生社会の形成や、海外の成長力の取り込みによる本道経済の活性化の觀  
10 点などから、地域間の国際交流は重要となっており、成長の著しいアジア圏をはじめ、欧米  
11 諸国など、世界が身近な存在となる中、今後、海外幅広い国々との交流が一層活発になるこ  
12 とが想定されることから、本道の国際化を推進するため、世界と北海道をつなぐ環境づくり、  
13 世界で活躍できるグローバル人材の育成を進め必要があります。
- 14 ・交流の促進にあたり、昨今の国際情勢の変化などを踏まえ、多様化するグローバルリスク  
15 への対応の視点が求められています。
- 16 ・暮らしの中で・地域の国際化をけん引する人材を育成するため、学校での外国語教育  
17 に加え、海外への留学や研修などを通じ、未来を担う若者に国際社会への理解促進や、海外  
18 でのスキルの習得を図る機会を提供することが重要です。
- 19 ・少子高齢化により人口減少が進行する中、地域が持続的に発展していくため、多様な文化  
20 や言語を持つ外国人を地域の大切な一員として受け入れ、共に暮らしていくことが重要であ  
21 り、くらしの中で地域住民が外国人と接する機会が増加することを踏まえ、外国人と地域  
22 住民との日頃のコミュニケーションなど、両者が相互に理解し合う機会の創出が必要となっ  
23 ています。
- 24 ・本道における労働力不足に加え、コロナ禍からの国際交流の再開の動きなどにより、本道  
25 に居住する外国人は増加が見込まれる中、在住外国人が抱える生活上の課題などもが多様化・  
26 複雑化していることから、日本人と外国人が互いの文化や生活習慣などを相互に理解・尊重  
27 し、地域社会の一員として共に生きていく多文化共生が重要となっています外国人の受入に  
28 関する対応力の強化が必要です。

29  
30 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
日常的なコミュニケーションができる英語能力を有する生徒の割合(%)	(2022年) 48.4	(2027年) 60.0	(2032年) 60.0
外国人居住者数(人)	(2022年) 45,491	(2027年) 56,991	(2032年) 68,491

31  
32 **政策の方向性**

33 ■ **国際交流や協力の促進**

- 34 ○海外と多文化共生の持続可能な交流の推進に向け、海外の優秀な人材の活用など海外と  
35 の人材交流の一層の推進や、リスク情報の収集に努めた上で、豊かな自然環境や安全・安  
36 心な食といった本道に優位性のある交流資源を活用した様々な分野における海外との交流

1 を推進するほか、外国人に選ばれる本道の受入環境づくりを支援します。

2 ○ 諸外国と○ 本道の地域活性化に資するグローバル人材の育成に向け、友好親善提携  
3 地域などへの派遣や道民交換留学などを通じた高校生の国際意識理解の醸成を図るため、  
4 関係団体等と連携し、経済、観光、技術、文化・スポーツなど多様な国際交流推進すると  
5 ともに、「北海道未来チャレンジ基金」を活用した、大学生や国際協力社会人の海外における  
6 自らの資質向上に向けた挑戦への支援を推進します。

7 ○ グローバル人材育成の機運を醸成しながら、外国語教育を充実するとともに、多くの若  
8 者が海外へ羽ばたけるよう総合的に支援します。また、多文化共生社会の実現に向けて、  
9 全ての学校において国際理解教育を充実させるとともに、外国人留学生の受入環境を整備  
10 し、異文化交流や多様な価値観に触れる機会を創出します。

## ■ 多文化共生社会の実現

13 ○ 「外国人が安心して選ばれ、働き暮らしやすい北海道」の実現に向け、日本人と多言  
14 語に対応した外国人の相互理解を促進し、生活環境や相談センターによる相談体制の充実  
15 などによりや、日本語学習機会の提供のほか、市町村による外国人にも暮らしやすい地域  
16 づくりを推進するの受入に関する対応力の強化など、多文化共生社会の形成を推進します。  
17 ○ 外国人労働者の方々にとってより良い就労・生活環境の整備につながるよう、企業に対  
18 し必要な情報提供を行うなど、地域の企業等における受入環境づくりを支援します。

## 関連するSDGsの目標



1 (3) 北海道の強靭化

2 **目標**

3 様々な自然災害リスクに対応し安全・安心で強靭な北海道

4 **現状・課題と対応方向**

- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 近年、全国で自然災害が激甚化・頻発化しており、本道においても、気候変動の影響による将来の降雨量の増加や、高い確率で発生が想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめ、大規模な地震・津波や火山噴火、豪雨・豪雪などの様々な自然災害リスクが存在し、災害発生時には甚大な被害が生じることも懸念されることからため、過去に発生した災害の教訓を生かしながら、北海道自らの脆弱性の克服に向けたインフラの強靭化・老朽化対策に危機感を持って取り組む必要があります。
  - 大規模自然災害の発生時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図るため、減災を基本理念とした様々な対策を組み合わせて災害に備える必要があります。
  - 本道の自主防災組織による活動カバー率は、全国平均を下回っている状況にあり、災害発生の防止や災害発生時の被害軽減を図るため、「自らの身の安全は自らが守る」という防災の原点に立って、住民自ら可能な防災対策を実践することに加え、地域住民、事業所、自主防災組織等の参加・連携による地域防災力を向上させることが重要です。

**指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
一定の浸水被害を防止できる河川の延長(km)	(2023年) 3,145	(2028年) 3,210	(2032年) 3,280
土砂災害から保全される人家戸数(万戸)	(2023年) 2.69	(2028年) 2.9	(2032年) 3.1
高波等被害のおそれのある人家戸数(万戸)	(2023年) 3.76	(2028年) 3.69	(2034年) 3.64
緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率(%)	(2023年) 65.2	(2028年) 67.0	(2033年) 71.8
災害拠点病院における浸水等対策率(%)	(2023年) 73	(2028年) 86	(2033年) 100
自主防災組織活動カバー率(%)	(2022年) 64.3	(2027年) 86.2	(2032年) 87.7

**政策の方向性**

■ 大規模自然災害に対する脆弱性の克服

- 大規模な地震・津波や火山噴火、豪雨・豪雪などの自然災害から道民の生命・財産を守り、本道の社会経済機能や国土保全機能を維持するため、氾濫の危険性が高い河川の整備や高潮、津波、侵食などから地域を守る海岸保全施設の整備などのインフラの充実・強化や老朽化対策を推進します。
- 災害時における非常用物資供給などに係る関係機関との連携体制や、災害拠点病院における浸水等対策など、被災時の医療体制の強化を進めます。

1

## ■ 防災体制の確立

2 ○ 災害に強い地域づくりを進めるため、大規模地震、津波、火山噴火、豪雨、豪雪など、  
3 災害の態様に応じた警戒避難体制を構築し、防災訓練の実施などの取組を促進するほか、  
4 要介護高齢者、障がいのある人、外国人等の要配慮者を含め、住民や観光客それぞれの状  
5 況に応じた災害情報の伝達及び避難誘導体制の整備・強化、感染症への対策等を踏まえた  
6 避難生活環境の整備を進めます。

7 ○ ~~災害時における非常用物資供給などに係る関係機関との連携体制や、災害拠点病院における浸水等対策など、被災時の医療体制の強化を進めます。~~

8 ○ 防災意識の向上及び地域防災力の強化に向けて、防災体制の構築や防災教育を推進する  
9 とともに、防災リーダーを育成するほか、自主防災組織の結成を促進し、その活動を支援  
10 します。

11 ○ 原子力災害に対処するため、住民等に対する原子力防災の知識の普及啓発、防災業務関  
12 係者に対する教育訓練、通報連絡等の必要な体制をあらかじめ確立するとともに、万が一  
13 の原子力災害に備えた防災関係機関相互の協力体制を確立します。

14

## 関連する S D G s の目標



1 (4) 社会経済の基盤整備

2  
3 **目標**

4 社会経済基盤の整備・構築が進み、くらしが向上し産業が発展する北海道

5  
6 **現状・課題と対応方向**

- 7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40
- 北海道は国内の他地域に比べ、広大な面積を有し都市が点在しているため、社会资本に求められる役割は大きく、住み慣れた地域で安全・安心・豊かに生活するためには、社会资本の充実を図る必要があります。また人口減少等により国や地方自治体のインフラ投資余力が減少している中で、高度経済成長期以降に整備された施設の老朽化が今後加速することから、本道の産業活動や道民の生活に身近なくらしを支える社会资本の重点的な整備と戦略的なメンテナンスが求められています。
  - 建設業における年齢別構成比は、50歳以上が5割を超える一方、29歳以下が1割にとどまり、就業者の高齢化や若年者の入職が進まず、熟練者から若者への技術・技能の継承が課題となっており、一層担い手対策を進める必要があります。
  - 豊かな住生活を求める居住者の増加や、高齢者や子育て世帯、障がいのある人、外国人など居住者の多様化が見られることから、誰もが安心して住み続けられる住宅や住環境を確保する必要があります。
  - 本道の交通・物流ネットワークにおいては、人口減少や高齢化の進行による公共交通の利用の減少、広大な地域に都市が分散し人の移動やモノの輸送にコストを要すること、交通・物流を担う労働力の確保や不足、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化といった課題があり、利便性が高くストレスのない移動の実現や、持続的な地域交通や効率的な物流の確保といった課題がありますに向けた取組が重要となっています。
  - 北海道新幹線の開業により、本道と国内外との交流人口の拡大が期待される中、広大な本道の更なる発展に向け、新幹線が観光振興や地域の活性化に一層大きな効果をもたらすためには、新幹線の更なる利用促進を図る、開業効果を全道に波及させる必要があります。
  - 広域分散型の地域構造である本道において、鉄道は道民の日常生活をはじめ、観光や物流など産業全般を支える重要な社会基盤であることから、本道の着実な発展につなげていく上で、維持・活性化が極めて重要です。こうした中、本道の鉄道輸送を担うJR北海道の経営は、経営安定基金の運用益が想定を超える金利水準の低下のもと下で低迷したことに加え、利用者の減少や近年の安全対策に関する投資の急増などにより、極めて厳しい状況にあり、本道の社会経済や交通環境が大きな転換期にある中、今後の北海道を力強く支える鉄道網を実現するためには、関係者が各々の役割を認識し、相互の理解と協力のもと下、一体となった取組を展開していくことが必要です。
  - バスやタクシーなど地域の交通事業者は地域のくらしや産業を支える重要な役割を担っていますが、人口減少や高齢化の進行による利用者の減少や運行コストの高騰、輸送を担う人材の不足といった様々な問題に直面し、大変厳しい経営状況にあることから、関係機関と連携の下、利用の促進や運転手確保など地域交通の確保に向けた取組を進める必要が

1 あります。

- 2
- 3 離島航路・航空路については、島民の減少や高齢化の進行、観光入込客の減少などによ  
4 り、利用者は減少し、事業者の経営状況も厳しくなっていますが、離島住民や医療従事者  
5 の移動、水産業の振興、生活物資・地域產品・観光客などの輸送において重要な役割を担  
6 っていることから、維持・確保を図る必要があります。
  - 7 クルーズ船の我が国における寄港回数が近年増加する中、アジアからのクルーズ船の寄  
8 港は距離的に近い西日本に集中する傾向にあり、港湾を中心とした北海道全体の地域振興  
9 を図り、経済の活性化に繋げていくため、本道においても、自然・文化・食を活かしてク  
ルーズ船の寄港を促進することが重要です。
  - 10 安定的かつ持続的な輸送ネットワークの確保に向けて、トラック運転手などの輸送を担  
11 う労働力不足へ取り組むとともに、北海道新幹線の高速化による鉄道貨物輸送への影響に  
12 対応した鉄道やトラック、船舶、航空機といった各輸送モードの維持・強化や輸送の効率  
13 化に取り組む必要があります。
  - 14 過疎化長引くコロナ禍の著しい集落影響においてより、航空需要は、人口減少、少子高  
15 齢化の進行大幅に落ち込みましたが、公共交通の利用や物流の輸送量の減少につながること  
16 が懸念され、事業者の経営努力だけで国内線は、公共交通の存続や配達が困難な概ねコ  
17 ロナ禍前の水準に、国際線は急速に回復が進んでいる中、さらなる航空需要の創出を図り、  
18 地域が生じる可能性があることから、地域交通の安定的・継続的な確保が求められています。
  - 19
  - 20 道内への人の流れを創出するため、新千歳空港をはじめ、7空港の運営を担う北海道エ  
21 アポート社とも連携し、各地域の振興や観光資源を活用した道内周遊の促進に取り組む振  
22 興など本道の活性化へとともに、道内空港を一つの空港のよう繋げていくために見立てた  
23 「大北海道空港（マルチゲートウェイエアポート）」を推進し、道内空港のは、航空ネット  
24 ワークの充実・強化を進めるに向けて取り組む必要があります。
  - 25 国際情勢の変化によるグローバルリスクの顕在化など、輸出を巡る情勢はめまぐるしく  
26 変化する中、さらなる輸出拡大を図るため、空港や港湾における国際物流機能の強化に向  
27 け取り組む必要があります。
  - 28
  - 29 本道は、全国を上回るスピードで急速に人口減少や少子高齢化が進んでおり、広域分散  
30 型の社会構造といった地域特性なども相まって、産業分野における労働力の不足や地域に  
31 おける医療・福祉・交通・教育の確保、都市と地方の格差の拡大、更に経済のグローバル  
32 化に対応するための産業競争力の強化といった様々な課題が顕在化しており、その解決に  
33 向けてICTやAIなどの未来技術を活用した取組を一層進める必要があります。

34

## 35 指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
橋梁の老朽化対策状況(%)	(2023年) 51.6	(2028年) 92.9	(2033年) 100
道路の防雪対策率(%)	(2023年) 44.6	(2028年) 76.8	(2033年) 100

指標名	現状値	中間目標値	目標値
新規高等学校卒業者の道内建設業への就職内定割合(%)	(2023年) 14.8	(2028年) 15.0	(2033年) 15.0
自動車運転手の有効求人倍率(倍)	(2022年) 1.95	(2028年) <b>検討中</b>	(2033年) <b>検討中</b>
道内空港の利用者数(万人) ・国内線 ・国際線	(2022年) 2,189 93	(2027年) <b>検討中</b>	(2032年) <b>検討中</b>
クルーズ船の寄港回数(回)	(2023年) 121	(2028年) 160	(2033年) 200
国際航空貨物取扱量(トン)	(2019年) 16,118	(2022年) 6,298	(2027年) 14,000
輸出額(億円)	(2022年) 4,295	(2027年) 5,395	(2032年) 6,495
5G人口カバー率(%)	(2022年) 95.5	(2027年) 97.8	(2030年) 99.0

1

## 2 政策の方向性

### 3 ■ 戰略的・効率的な基盤整備の推進と建設産業の持続的な発展

- 4 ○ 人口減少や高齢化の一層の進行など、本道を取り巻く状況が大きく変化する中において  
 5 も、本道の産業活動や安全・安心くらしを支え、道民地域の暮らしをより豊か発展にする  
 6 寄与していくため、社会資本の整備・老朽化対策が重要な課題であることから、中長期的  
 7 な視点に立って、社会資本の経済的な効果の最大化に重点的に取り組むとともに、今後一  
 8 斉に更新時期を迎える既存施設の更新や、長寿命化に要する費用の縮減・平準化を図り、  
 9 道路、橋梁、下水道、都市公園、公営住宅など道民の生活に身近なインフラの「選択と集
- 10 中」の観点に立った戦略的・効果的な整備と既存ストックの有効活用や適切な維持管理を  
 11 推進します。
- 12 ○ 地域の安全・安心や経済・雇用を支える建設産業の持続的発展に必要となる担い手の確
- 13 保・育成を図るため、建設産業における働き方改革や生産性の向上、魅力の発信を推進し  
 14 ます。
- 15 ○ 子育て世帯や高齢者、障がいのある人等、全ての人が安心して豊かに暮らせるよう、多
- 16 様な居住者ニーズに対応できる住宅情報や、ユニバーサルデザインの視点に立った良質な  
 17 住宅、サービスの供給を推進します。

### 18 ■ 道内外を結ぶ総合的な輸送ネットワークの構築

- 19 ○ より大きな新幹線効果を早期に発現させるため、北海道新幹線の札幌開業に向けた整備
- 20 を促進するとともに、北海道新幹線の更なる利用促進を図るため、国内外に向けた効果的
- 21 な誘客、青森県をはじめ東北や北関東との連携・交流の拡大を推進します。なお、北海道
- 22 新幹線の札幌開業に伴いJR北海道から経営分離される線区については、関係者と一体と
- 23 なり、地域にとって最適な公共交通の確保に努めます。
- 24 ○ 持続的な鉄道網の確立に向け、関係機関と連携し鉄道の更なる利用拡大して、道内外に
- 25 向けた応援機運の更なる醸成や、地域と一体となった利用促進策の一層効果的な展開を図
- 26 っていくなど、路線の維持・活性化や利用拡大に向けた取組を推進します。

- 複数市町村を結ぶ地域間幹線系統などの生活交通路線をはじめとする地域交通を安定的に確保していくため、国や市町村と協調したバスの運行経費に対する支援等や、交通事業者など多様な主体とより一層連携した運転手確保に向けた取組のほか、全道14地域で策定した「地域公共交通計画」の下、利便性向上や利用の促進、さらには利用実態や移動ニーズを踏まえた路線の最適化などの取組を推進します。
- 離島航路・航空路の維持・確保に向け、国や関係自治体と連携し、事業者への運航支援や離島住民等に対する利用支援に取り組むとともに、観光客など島外からの利用を促進し、安定的な輸送確保に向けた港湾・空港施設の整備を推進します。
- クルーズ船の寄港促進に向け、道内各港の規模や特色、地域の魅力を活かした誘致を推進するとともに、クルーズ船の寄港数の増加や大型化に対応した港湾施設の整備、受入体制の充実、寄港地の魅力の情報発信を推進します。
- 運送事業者や地域と連携した輸送の共同化・効率化に向けた取組を促進するとともに、関係機関等と一層の連携を図りながら、鉄道貨物輸送を含めた本道物流の維持に向けた対応や運輸人材不足への対応を推進します。
- 地域の暮らしや産業を支える安定的かつ持続的な輸送ネットワークを確保するため、公共交通の利用促進、人・モノ・サービスの一体的・効率的な仕組みの構築、自動運転・ドローン輸送等の新技術の活用に向けた環境整備、事業者や地域と連携した輸送の「共同化」「効率化」の促進、サービスの担い手となる輸送人材の育成・確保に加え、災害に備えた訓練の実施と防災・減災対策を強化します。
- 交流人口の拡大に向け、国や関係自治体、航空会社、北海道エアポート等と連携し、新千歳空港はもとより、道内地方空港への航空ネットワークの充実・強化を図るため、新規路線誘致、国際航空ネットワークの拡充、や双方向の航空需要創出、空港の受入環境整備の取組を推進します。
- 地域の足として重要なインフラである地域交通の維持を図るとともに、利便性が高くストレスのない公共交通を実現するため、地域の関係者間の連携体制を構築し、Maasの展開や交通結節機能の充実などによる交通事業者間の連携拡大~~やなど~~、隣接地域間の連携拡大に取り組み、施設の共同化など事業者の生産性向上を促進しながら、公共交通機関相互が緩やかな連携を図る「北海道型運輸連合」に向けた検討を進めます。
- 鉄道やバス、タクシー、離島航路・航空路といった地域における持続的な公共交通の維持・確保に向け、交通・物流の効率化や省力化を促進するとともに、関係者との連携を推進します。
- 貨物の集積と国際物流拠点の形成に向けて、国際航空路及び航路の拡大とともに、本道港湾の国際貨物拡大に向けた産・学・官の連携、生鮮品の輸出等に対応した物流機能の強化、新たな貨物拡大に向けた連携体制の強化を推進します。また、本道は物流の大半を海上輸送に依存していることから、災害発生後の港湾物流機能の継続を円滑かつ確実に実施していくため、広域港湾BCPの実効性の向上を推進します。
- 輸送時間の短縮による農水産物の生産性向上、救急輸送や広域観光周遊ルートを支える道路ネットワークについて、ミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化など、高規格道路の整備を促進します。

1 ■ 地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーションの推進

- 2 ○ 北海道が抱える様々な課題を解決し、将来にわたり誰もが安全・安心で豊かな生活を送  
3 ることができる社会の実現に向け、医療、教育、防災や産業などの様々な分野で地域の特  
4 性や実情等を踏まえた未来技術の活用を推進します。
- 5 ○ I C TやA I、ロボット等の未来技術を活用した産業振興と多様な主体の連携による新  
6 たな価値の創造に向け、農林水産業をはじめ、ものづくりや観光、建設業における建設工  
7 事の自動化など、様々な場面での未来技術の活用を積極的に進め、生産性の向上やサービ  
8 ス産業の高付加価値化などの実現に加え、労働力不足の解消などの様々な課題の解決に向  
9 けたデジタル・トランスフォーメーションを推進します。
- 10 ○ 未来技術を支える社会的・人的基盤を整備するため、条件不利地域におけるブロードバ  
11 ンド環境の整備や普及が加速する5 Gの活用を促進するほか、未来技術に親しみ、使いこ  
12 なすことのできるデジタル人材の育成・確保を進めます。

13 14 関連するS D G s の目標



1 (5) 自然・環境

2  
3 **目標**

4 豊かで優れた自然環境が保全され、社会・経済と調和する北海道

5  
6 **現状・課題と対応方向**

- 7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36
- 本道における大気・水環境などの生活環境はおおむね良好な状態を維持しているものの、閉鎖性水域である湖沼の環境基準達成率が河川、海域に比べて低いことから、健全な水環境の確保に向けて対策を継続する必要があります。
  - 世界的に水資源の希少性に対する関心が高まっている中で、本道の豊かな水資源の恵みを、将来にわたり安全安心に利用できるよう引き継いでいくことが求められていることから、地域の実情に即した水資源の保全に取り組む必要があります。
  - 気候変動をはじめとする地球規模の環境問題が深刻さを増す中、環境に関する様々な地域の課題解決や脱炭素社会の実現が求められることから、道民一人ひとりの環境配慮行動への意識を高め、相互に密接に関係する環境・経済・社会問題の同時解決を図り持続可能な地域づくりを目指す必要があります。
  - 私たちに豊かな自然の恵みをもたらす生物多様性は、気候変動の影響、外来種の分布拡大などによって失われる危機にあることから、あり、我が国が目指す生物多様性の損失を止め反転させるネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、本道においても従来の自然保護の枠組みを超えて、様々な分野の連携した施策を進めていく必要があります。
  - 近年、エゾシカやヒグマなどの野生鳥獣による農林水産業被害や人身被害など、野生鳥獣と人との軋轢が大きな社会問題となっていることから、野生鳥獣の適正な管理を推進する必要があります。
  - 道民一人1日当たりのごみの排出量(事業系一般廃棄物も含む)は依然として全国平均を上回っており、汚泥や廃プラスチック類等、産業廃棄物の種類によってはリサイクルが十分でなく最終処分量の減少が進んでいないことや、不法投棄も後を絶たないことから、3Rの推進や廃棄物の適正処理、をベースに3R（リデュース・リユース・リサイクル）、特にリデュースとリユースの2Rの推進、およびリサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興を図る必要があります。
  - 将来の気候変動や人口減などの自然・社会の変化を踏まえた3Rと廃棄物の適正処理を確保するため、市町村や関係機関等と連携して取り組むことや、自然災害時に発生する災害廃棄物への備えを平時から行っていくことが必要です。

37  
38 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
大気環境基準達成率(%)	(2021年) 100	(2026年) 100	(2031年) 100
水質環境基準達成率(%)	(2022年) 90.8	(2027年) 100	(2032年) 100

指標名	現状値	中間目標値	目標値
エゾシカの個体数指数(2011年=100) ・東部地域（林・ツク・十勝・釧路・根室） ・北部地域（空知・上川・留萌・宗谷） ・中部地域（石狩・胆振・日高）	(2022年) 137 121 107	(2027年) 37.5～50 83 83	(2032年) 37.5～50 25～50 25～50
バイオマス利活用率(%) ・廃棄物系バイオマス ・未利用系バイオマス	(2020年) 91.1 80.4	(2025年) 93.3 81.0	(2030年) 95.4 81.4
廃棄物の最終処分量(万トン)	(2020年) 105.0	(2025年) 82.0	(2030年) 82.0

1

## 政策の方向性

### ■ 自然環境と社会・経済が調和した持続可能な地域づくり

- 道民の健康保護及び生活環境の保全のため、大気、公共用水域及び地下水について調査・監視や事業者に対する指導などを行い、大気・水環境など地域の環境を良好な状態に維持するとともに、環境悪化の未然防止を推進します。
- 本道の貴重な財産である水資源の保全のため、水源周辺の適正な土地利用の確保に取り組み、安全で安心な水の効率的・持続的な利用を確保するとともに、水資源の重要性に対する道民の理解を促進します。
- 環境に配慮し、経済・社会が調和した持続可能な地域の構築に向けて、環境に関する基本的な知識や環境保全意識を持ち主体的に行動できる人づくりを推進するとともに、地域の活力を最大限に発揮し、互いに支え合う「地域循環共生圏」の取組が実践されるよう考え方の普及を促進します。

14

### ■ 豊かな自然の価値・恵みの保全、生き物と共生する社会づくり

- 自然の恵みを将来にわたって享受できる自然共生社会の実現に向けて、市町村や民間企業などの様々な主体と連携し、従来、行ってきた希少な野生動植物の保護や道内の生物多様性に著しい影響を与える外来種の防除に加え、生態系や景観に配慮した川づくりや生態系が有する機能の一層の活用による自然を活かした地域づくりなどを推進します。
- 適正な野生鳥獣の保護管理のため、エゾシカの個体数の適正管理や有効活用、ヒグマによる人身及び農業被害の軽減と絶滅の回避の両立などを推進します。

22

### ■ 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成

- 環境負荷の少ない循環型社会の形成を図るため、一方通行型の経済社会活動から、持続可能な形で資源を利用する循環経済への移行を目指す世界的な流れを見据え、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着に向けた普及啓発に加え、バイオマスの利活用やプラスチックなどの各素材の資源循環の強化に向けた取組、循環資源利用促進税を活用した排出抑制等にかかる設備整備支援などにより3R+Renewableの取り組みをより一層推進します。
- 将来の社会変化を踏まえた廃棄物の適正処理の確保に向けて、市町村への助言や優良な産業廃棄物処理業者の育成、関係者と連携した不法投棄等防止対策、平時からの災害廃棄物対策を推進します。

1

2

## 関連するSDGsの目標

3

4

<b>3</b> すべての人に 健康と福祉を	<b>4</b> 貧のない教育を みんなに	<b>6</b> 安全な水とトイレ を世界中に	<b>8</b> 働きがいも 経済成長も	<b>9</b> 産業と技術革新の 基盤をつくろう	<b>11</b> 住み続けられる まちづくりを	<b>12</b> つくる責任 つかう責任	<b>13</b> 気候変動に 具体的な対策を	<b>14</b> 海の豊かさを 守ろう
								

<b>15</b> 陸の豊かさも 守ろう	<b>17</b> パートナーシップで 目標を達成しよう
-------------------------	---------------------------------

1 (6) 歴史・文化・スポーツ

2  
3 **目標**

4 独自の歴史・文化を継承し、文化や芸術・スポーツに誰もが親しめる心豊かな北海道

5  
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 • 人びとの生活意識や価値観の多様化などにより、物質的・経済的な豊かさだけではなく、  
8 日常の暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさが一層求められるなど、文化が果たす役割がますます大きくなる中、北海道独自の歴史や多彩な生活様式などに根ざした個性的な地域文化への理解を深め、次世代に確実に継承していくとともに、新たな地域文化を創造・発展させていく必要があります。
- 9 • 本道では、広域分散型の特性により美術館等を利用するすることが困難な地域や、人口減少などにより文化財の維持管理や地域文化活動の担い手が減少傾向にある地域があることから、身近に芸術作品や文化財に接する機会の充実、文化活動を支える人材の育成を図る必要があります。
- 10 • 赤れんが庁舎（北海道庁旧本庁舎）などの財産は、歴史的、文化的な価値が高いことから、その価値を活かした様々な活用とともに、次世代に継承していく必要があります。
- 11 • アイヌの人たちは長い歴史の中で民族として独自の伝統や文化を培ってきましたが、伝承者の高齢化などからアイヌ語やアイヌ文化の保存・伝承が急がれる状況にあることから、アイヌ文化を次世代に継承することができるよう、その保存・伝承を促進する取組が必要です。また、北海道の先住民族であるアイヌの人たちが、今もなお、いわれのない偏見や差別を受けたり、教育や生活などにおいて道民一般との格差が見られることから、民族としての誇りを尊重し、社会的・経済的地位の向上を図る必要があります。
- 12 • 本道における成人のスポーツ実施率はコロナ禍において上昇傾向を示す一方、小学生の体力・運動能力は全国平均を下回り、地域におけるスポーツ少年団は減少傾向にある中、生涯にわたり、誰もが、日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりを進める必要があります。
- 13 • 本道は、豊かな自然環境を背景に、ウィンタースポーツをはじめ国際舞台で活躍する選手をこれまで数多く輩出してきましたが、人口減少や少子高齢化により、将来的なスポーツ参画人口や競技人口の減少、競技水準の低下が懸念されることから、競技人口の裾野の拡大に取り組むとともに、本道の競技力を更に向上させ、その水準を維持していくことが重要です。

35  
36  
37 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値	
北海道博物館の利用者数(人)	(2019年) 105,526	(2022年) 147,222	(2027年) 152,500	(2032年) 168,100

指標名	現状値	中間目標値	目標値
文化会館 1 館当たりの平均年間入館者数(千人)	(2019 年) 61 (2021 年) 32	(2027 年) 78	(2032 年) 78
アイヌ民族が先住民族であることの認知度(%)	(2023 年) 87.4	(2028 年) 93.7	(2033 年) 100
成人の週 1 回以上スポーツ実施率(%)	(2021 年) 62.0	(2026 年) 70	(2031 年) 70
本道出身のオリンピック・パラリンピック出場者数(人)	(2021 年) 夏季 29(オリ 22・パラ 7) (2022 年) 冬季 60(オリ 58・パラ 2)	(2026 年) 過去最高値 夏季:オリ 22(2021) パラ 8(2016) 冬季:オリ 77(1998) パラ 16(1998)	(2034 年) 過去最高値 夏季:オリ 22(2021) パラ 8(2016) 冬季:オリ 77(1998) パラ 16(1998)
本道出身者のオリンピック・パラリンピックメダル総獲得数(個)	(2021 年) 夏季 7(オリ 6・パラ 1) (2022 年) 冬季 8(オリ 8・パラ 0)	(2026 年) 過去最高値 夏季:オリ 6(2021) パラ 3(2016) 冬季:オリ 8(2022) パラ 7(1998)	(2034 年) 過去最高値 夏季:オリ 6(2021) パラ 3(2016) 冬季:オリ 8(2022) パラ 7(1998)

## 政策の方向性

### ■ ふるさとの歴史・文化の継承と発展、活用

- 世界文化遺産の「北海道・北東北の縄文遺跡群」の適切な保存と活用を図るため、その価値を国内外に広く発信するとともに、官民一体となった取組を展開するほか、北海道博物館を核に地域の博物館などとも連携しながら、本道の歴史や文化の継承・発信を推進します。
- 地域の文化の継承・発展のため、道民、特に子どもたちが優れた文化を鑑賞・体験する機会を確保し、自主的な文化活動への参加機会の拡充と文化活動を担い、支える人材の育成を推進します。
- 本道は、雄大な自然、独自の文化やライフスタイルなどの様々な魅力や特色を有し、著名な漫画家を数多く輩出していることから、こうした恵まれた創作環境を活かすため、地域の文化としてまんがやアニメなどのメディア芸術の振興を推進します。
- 全ての道民が、身近で気軽に芸術文化活動を楽しめる環境づくりに向け、道内の美術館等を文化発信・交流の拠点として、子どもたちの豊かな感性を育て、郷土の歴史・文化に対する理解の深化を促進し文化財を地域振興や観光資源として活かせるよう保存と活用を推進します。
- 重要文化財「赤れんが庁舎」などの道民共有の貴重な財産を末永く後世に伝えていくため、建造物を良好な状態で保存するとともに、歴史文化・観光情報の発信拠点として利活用を推進します。

### ■ アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現

- アイヌ独自の伝統や文化を保存・伝承し、振興を図るため、2020 年に開業したウポポイ(民族共生象徴空間)をはじめとする関連施設への誘客促進や、アイヌの人たちの歴史や文化に関する正しい理解を促進します。また、アイヌの人たちの民族としての誇りを尊重し、社会的・経済的地位の向上を図るため、教育の充実や雇用の安定など生活向上施策を

1 推進します。

2

3 ■ 「スポーツの持つ力」と「北海道の潜在力」を活かしたスポーツの推進を通じた健康で豊  
4 かな生活の形成と魅力ある人づくり、地域づくり

- 5 ○ 誰もが、それぞれの体力や年齢、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しむこ  
6 とができる環境づくりに向けて、「する・みる・ささえる・しる」といった多様な形でのス  
7 ポーツ参画人口の拡大を図るとともに、いつでも、どこでも、そして誰もがスポーツに親  
8 しむことができる環境づくりを推進します推進します。
- 9 ○ 本道のスポーツ競技人口の裾野の拡大とともに、競技力を更に向上させ、その水準を維  
10 持していくため、どさんこ選手の強化と指導者の充実、次世代アスリートの発掘・育成、  
11 を推進します。また、豊かな自然やスポーツに適した環境を活かし、本道の魅力を道内外  
12 へ発信するとともに、スポーツツーリズムや国際的・全国的な規模のスポーツ競技会、ス  
13 ポーツ合宿の誘致を促進します。

14

15 関連するSDGsの目標

